

議 事 録

会議名	寒川町美化センター運営委員会		
開催日時	平成28年7月20日(水) 10時30分～11時45分		
開催場所	寒川町美化センター 会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	運営委員 大谷勝彦 三堀清廣 池田征子 木村町長 畑村環境経済部長 徳江環境課長 飯田廃棄物処理技能員 阿久津主任主事		
議 題	1 美化センターの運営状況について 2 美化センター設備精密機能検査結果について 3 その他		
決定事項			
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由(一部非公開の場合を含む)	
会議の概要	<p>1. 開会 畑村部長</p> <p>2. 委嘱状の交付 木村町長より三堀委員へ委嘱状交付</p> <p>3. あいさつ 木村町長</p> <p>4. 会長及び職務代理の選出について</p> <p>寒川町美化センター運営委員会規則第4条(会長は委員の互選、職務代理は会長の指名とする)により会長に大谷委員、職務代理に三堀委員が指名されました。</p> <p>5. 議題 (1) 美化センターの運営状況について</p> <p>別添資料に基づき事務局より説明。</p>		

質疑	大谷会長	茅ヶ崎市と寒川町の負担金比率の決め方について聞きたい。
回答	事務局	経費総額の10%ずつを均等割として茅ヶ崎市、寒川町で負担、残り80%を当該年度の搬入量割合により負担します。
質疑	大谷会長	負担金については年度末までの搬入量が確定しないと最終的な金額が出ないということか。前年度実績から決めるのではなく、当該年度の搬入量により最終的に決まるということか。
回答	事務局	予算としては搬入量の見込みをたて、先に茅ヶ崎市に請求し負担金をいただいております。そして3月末に当該年度の搬入量が確定した段階で再度計算し、余剰分については翌年度へ繰り越し差額調整しております。
質疑	池田委員	処理水の放流先はどちらか。
回答	事務局	公共下水道へ放流しております。
質疑	池田委員	下水道を通り海へ放流されるのか。
回答	事務局	下水道を通り柳島の下水処理場に行きます。
質疑	池田委員	下水処理場で新たに処理をするのか。
回答	事務局	その他の下水と一緒に処理され、海に放流されます。そのため、美化センターは河川放流をしませんので中間処理施設という位置付けになります。

質疑	池田委員	中間処理施設は必要なのか。最終処理施設で一度に処理するのではなく中間処理施設で一度処理するほうがよいのか。
回答	事務局	汲み取り家庭も存在しておりまして、下水道がない場所もございます。そのようなところから汲み取ったし尿等を美化センターで処理し下水道放流しております。
質疑	池田委員	寒川町内の一般家庭の汲み取り件数はどの程度なのか。
回答	事務局	下水道普及率は約90%以上であり下水道普及が進んでいる町ではありますが、下水道が入らない場所もありますので、汲み取り世帯はございます。
質疑	池田委員	汲み取り世帯が無くなることは考えられないのか。
回答	事務局	簡易トイレや周辺環境により技術的に下水道が入りにくい場所もございますので、そうなりますと、浄化槽や汲み取りということになり、完全に無くなることは難しいと思います。 また、災害時には仮設トイレの増加や下水道が動かない状況が考えられますので、し尿処理施設は重要な施設となります。
質疑	池田委員	柳島の処理場の規模は大きいのか。
回答	事務局	はい。流域の処理場ですので相模川左

		岸流域から流れる下水は柳島に行きます。
質疑	池田委員	柳島の最終処理場等の見学は可能か。
回答	事務局	可能だとは思いますが、現状すぐに見学できるかは確認致します。
	畑村部長	寒川町内では下水道が約88%、浄化槽が約10%、汲み取りが1%欠ける程度となっております。
質疑	三堀委員	放流水の基準値について、河川放流の場合と下水道放流の場合の差はどの程度か。
回答	事務局	河川放流の場合、最終処分の基準値レベルの水でないと流せませんが、下水道放流の場合は下水に流せるレベルの水です。
質疑	三堀委員	下水道放流の基準値は中水程度ではないのか。
回答	事務局	中水よりも汚いです。下水道放流水を河川放流する場合、あと2段階程度処理施設が必要になります。
質疑	三堀委員	下水道放流水を中水として使用することはできないということか。
回答	事務局	塩素イオン濃度も高く中水としての利用は難しいです。
質疑	大谷会長	経費について過去10年間の実績を見るとそれほど減少していない。下水道

普及率や簡易トイレ等を考えると、今後も経費は横ばいになると考えてよいのか。

また、施設の老朽化等、施設維持のために費用負担は仕方ない状況に美化センターがあるということか。

回答 事務局

通常、処理量減少に伴い経費も減少しますが、施設稼働のために最低限かかる費用レベルがございますので、現状美化センターはそのレベルに近づいており、処理量減少と比例して経費減少というわけでもないかと思えます。また、修繕費等今後は経費増が考えられます。

大谷会長

それでは、以上で議題（１）美化センターの運営状況の報告についてはよろしいですか。

委員

了承。

（２）美化センター設備精密機能検査結果について

寒川町美化センター精密機能検査報告書に基づき、事務局より説明。

●処理については現状問題ございません。

●施設・設備の現状・指摘事項（抜粋）

※水槽内で硫化水素が発生するため、水槽内のコンクリートに剥離が見られ、一部基礎の鉄筋が確認できる状況であり補修が必要です。

また、水槽上部のマンホールについても腐食が見られ補修が必要です。

※電気設備については耐用年数を超えています。

また、施設を動かすシステムについてメーカーで製造中止になったものもあり、早急な更新が必

要です。

- 今後10年以上継続的に運転をするのであれば、10年間の間に大規模改修又は建て替え等整備計画を策定し検討が必要との所見です。
- 整備計画等の検討については茅ヶ崎市と協議を進め、事前に地元住民の方々へ情報提供した上で整備計画策定を進めたいと考えております。

質疑 大谷会長 報告書については庁内及び茅ヶ崎市等どのような機関に提出するのか聞きたい。

回答 事務局 茅ヶ崎市の環境部門及び町長には提出済みでございまして、報告させていただいております。本日、運営委員会で報告させていただきましたので、今後は庁議、町議会等へご報告させていただこうと考えております。

質疑 大谷会長 稼働より20年経過している中で維持管理する上での修繕費等かかってきた費用があると思うが、それについては毎年予算化していたのか。

回答 事務局 年次計画を作成し定期的に修繕させていただいてきたところでございます。ただ、定期的に修繕を進めてきたところではありますが、今回のように第三者の検査を受け、今後施設がいつまでもつのかという視点を踏まえて維持管理していかなければなりません。そのため、修理をするとなりますと特別に経費がかかります。

質疑 大谷会長 経費の中に修繕費は含まれているのか聞きたい。

回答 事務局	<p>今までも定期的な修繕はしておりましたので経費の中に修繕費は含まれております。精密機能検査で指摘されました事項については特別な予算が必要と考えられますので、茅ヶ崎市と調整した上で、現在の経費に上乘せという状況になるかと思えます。</p>
質疑 大谷会長	<p>緊急的な修繕が必要であることは理解したが、その修繕にどの程度の費用が予測されるのか、いつを目処に町民に公開しようと考えているか聞きたい。</p>
回答 事務局	<p>費用につきましては専門業者より見積を取りまして精査する必要があります。そして、修繕計画も作成しなければいけません。</p>
質疑 大谷会長	<p>今の段階で費用についても詰めなければならない。29年度予算は今の段階でほぼ決まってくると考えている。</p>
回答 事務局	<p>はい。これから、優先順位を付け費用を見ながら特別修繕の年次計画を立てていきます。</p>
質疑 大谷会長	<p>今回の報告で美化センターの施設老朽化が大変であることはわかった。ただどの程度の緊急性があるのか。運営委員会として大変であることがわかればよいのか。</p>
回答 事務局	<p>今回については状況報告をさせていただき、今年度は、もう1回運営委員会を開催していただきまして、費用・計</p>

画について少なくとも29年度に、どの修繕を行うのかご報告させていただき、ご審議いただきたいと考えております。

また、茅ヶ崎市との協議も必要ですので、茅ヶ崎市と協議した上でご提示したいと考えております。

質疑 大谷会長 町では公共施設総合管理計画を進めておりその一環の中に美化センターもあり、条件・状況等は大変だとは思いますが費用がかかるものは早めに行動しないと予算措置もとれない。

回答 事務局 町公共施設総合管理計画の中で、町公共施設の維持管理費をどうするのかという点は問題になっております。ただ、美化センターは無くせない施設でありますので、計画を作成し町民の皆様のご理解をいただかなければなりません。つきましては、適切な時期にご説明する形を取りたいと考えております。

質疑 池田委員 中間処理場は無くすことはできないとのことだが、最終処理場に一括することはできないのか。そうすると経費もかからないのではないのか。

回答 事務局 一括にできれば経費節減になると思います。ただ、市町村で発生したゴミは市町村で処理するというルールがございますので、柳島の最終処理場で一括化できる施設が組めるのであれば有意義なお話しではないかと思っております。

質疑	池田委員	柳島の最終処理場はどこが運営しているのか。
回答	畑村部長	神奈川県です。
質疑	池田委員	寒川・茅ヶ崎のものだけが柳島に行くのか。
回答	事務局	相模原等相模川左岸流域の最終処理場は柳島になります。
	畑村部長	<p>お話しさせていただきましたとおり、処理能力に対して実際の処理量に差がございます。ですので、まずは優先順位を付けまして、今補修しなければいけない部分と、10年先にやらなければいけないものというのがございまして、仮に10年先に大規模改修又は更新すると仮定しますと、現状の施設規模でよいのか、規模を縮小し効率的にすることで経費節減をするほうがよいのではないかと、そのような点も視野に考える必要がございます。</p> <p>また、広域化することでそれぞれの市町村の負担が減るということも検討しなければいけません。そのような点は今後、茅ヶ崎市等と協議をしながら検討を進めてまいります。</p> <p>また、関連データや状況等についてはしっかりとお示しし、ご意見をいただき、活かしていきたいと考えております。</p>
質疑	三堀委員	柳島の最終処理施設は増設計画を進めていたが、一度計画を縮小したと思うが記録はあるか聞きたい。

回答 事務局 確認致します。


質疑 三堀委員 今後人口減少に伴い処理能力に余裕が出てくる。その他地域にも中間処理施設は多々あるのだから、広域的な発想で組めないかという考えもある。10年先だと今からそのような話しをしていかないといけない。今のうちから色々な方法を発信し、どのような反応があるのか、まとめたほうがよいのではないか。

回答 畑村部長 神奈川県の中で藤沢・茅ヶ崎・寒川が湘南東ブロックというエリアでございまして、その中で茅ヶ崎・寒川に美化センター、藤沢に1施設あります。統合等の話しが出れば地元の皆様にも情報を開示しながらお話しをさせていただきます。また統合する場合、災害時を考えますと藤沢・茅ヶ崎・寒川に1施設で大丈夫なのかという問題がございます。その点につきましては、さらに広域の範囲で災害時の協定を結びお互いに融通が利く形を担保とした上で可能性を探りたいと考えております。よろしくお願いたします。

大谷会長 それでは、以上で議題（2）美化センター設備精密機能検査結果の報告についてはよろしいですか。

委員 了承。

(3) その他

	<p>特になし。</p> <p>6. 閉会 大谷会長</p>
<p>配付資料</p>	<p>別添資料、精密機能検査報告書</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>大谷 勝 慶  (28年 7 月 28日確定)</p>